

公告

以下の委託業務について、プロポーザル方式により事業者を募集するため、次のとおり公告する。

令和6年1月5日

御所市長 東川 裕

1 業務概要

(1) 業務名

近鉄御所駅西側複合施設整備事業 PFI アドバイザリー等業務（以下、「本業務」という。）

(2) 業務場所

御所市 東松本 地内

(3) 業務内容

別紙「近鉄御所駅西側複合施設整備事業 PFI アドバイザリー等業務仕様書」のとおりとする。

(4) 業務期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 提案上限額

55,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は契約時の予定価格ではなく、企画提案内容の規模を示すためのものである。

2 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 御所市建設工事等に係る入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第95号）に基づく入札参加停止の期間中の者でないこと。

(3) 御所市建設工事等に係る競争入札等の参加資格等に関する要綱（平成24年告示第108号）第2条に定める「令和5年度御所市測量・建設コンサルタント業務競争入札等参加資格者名簿」の業種区分「建設コンサルタント業務」の営業種目「都市計画及び地方計画」に登録されていること。

(4) 平成30年4月1日以降、公告日までに「民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）に基づき、単独または共同企業体の代表者として、事業のアドバイザー業務（1件以上）に関する完了実績（国または地方公共団体が発注したもの）を有していること。

- (5) 個人情報等の機密情報の取り扱いに係る社内規定を整備し、その実質的な運用が行われていること。
- (6) 本業務における管理技術者及び照査技術者は以下のいずれかの資格を有すること。
  - 1) 管理技術者は、技術士として総合技術監理部門（建設—都市及び地方計画）または建設部門（都市及び地方計画）で、技術士法に基づく登録を行っている者。
  - 2) 照査技術者は、技術士として総合技術監理部門（建設—都市及び地方計画）または建設部門（都市及び地方計画）で、技術士法に基づく登録を行っている者。
- (7) 本業務を統括する管理技術者には、公共施設（庁舎等含む）におけるアドバイザー業務の実績がある者を配置すること。
- (8) 本業務の配置技術者（管理技術者または担当技術者）には、一級建築士の資格（資格取得後5年以上の建築設計の実務経験）を有する者を1名以上配置すること。
- (9) 本事業を行う期間中、管理技術者（1名以上）、担当技術者（1名以上3名以内）及び照査技術者（1名）を配置すること。但し、各技術者の兼任は不可。また、配置される技術者は直接的な雇用関係にあること。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団準構成員、同法同条第1号に規定する暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与する者、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (12) 国税及び地方税の滞納がない者。
- (13) 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）の規定により当該保険に加入が義務づけられている者については、これに加入していること。
- (14) 公告の日において、営業を開始してから1事業年度（12か月）以上を経過していること。

### 3 選定方法

本事業にかかる事業者の選定は、本市職員で構成する「近鉄御所駅西側複合施設整備事業 PFI アドバイザリー等業務事業者選定部会」において、参加表明書ほか提出書類をもとに一次審査を行い、企画提案者を決定する。その後、企画提案書ほか提出書類及ヒアリングの内容をもって最終審査を実施し、最も優れた企画提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。

#### 4 参加にかかる資料及び様式集の配付

##### (1) 配付方法

御所市ホームページよりダウンロード

##### (2) 配布期間

令和6年1月5日から2月20日まで

なお、提案の参考となる資料として、以下の2点を市ホームページにて配付する。

①庁舎基本計画

②近鉄御所駅西側市有地における複合施設整備の検討 成果品抜粋

#### 5 今後のスケジュール

公告日	令和6年1月5日（金）
質問書の提出期間	令和6年1月16日（火）午後1時まで
質問書の回答	令和6年1月19日（金）
参加表明書提出締切	令和6年1月29日（月）午後5時まで
一次審査・通知	令和6年2月5日（月）
企画提案書等の提出期間	令和6年2月5日（月） ～2月20日（火）午後5時まで
企画提案等へのヒアリング	令和6年2月27日（火）予定
選定結果通知	令和6年3月6日（水）予定

#### 6 担当・提出先

〒639-2298 奈良県御所市1番地の3（御所市役所 新館2階）

御所市役所 まちづくり推進課内

近鉄御所駅西側複合施設整備事業PFIアドバイザー等業務事業者選定部会

電話：0745-44-3168

Eメール：[machi@city.gose.nara.jp](mailto:machi@city.gose.nara.jp)